

2020年度 東京ヤクルトスワローズ年間シート申込契約書

(新規)

(1) ご契約者様情報		お客様コード	
住所	〒	担当部署	
フリガナ		担当者役職名	
契約者名 (法人名または個人名)		電話番号	
フリガナ		日中の連絡先	
担当者名 (個人名)		FAX番号	
		Eメール	
		備考	

年間シートお申込み手順		(2) 2020年度 申込席種	
① 申込 …… 年間シート申込契約書(本契約書)をご記入のうえ、メールまたはFAXでお申込みください。 ※利用規約書はお客様ご自身にて切り取って大事に保管して下さい。		スターシート	278,300円 ●本体価格253,000円 ●消費税(10%)25,300円
② 座席案内 …… 販売準備が整い次第、1月下旬よりご契約可能な席をお電話かメールにてご案内させていただきます。		ムーンシート	259,600円 ●本体価格236,000円 ●消費税(10%)23,600円
③ 請求書発送 …… 契約座席が決定次第、銀行振込を選択されたお客様には、請求書を発送させていただきますのでお支払期限までにご入金ください。		ベアシート(2席)	611,820円 ●本体価格556,200円 ●消費税(10%)55,620円
④ 発送 …… ご入金確認後、2020年2月末よりチケットをお送り致します。		ブルペンシート	142,780円 ●本体価格129,800円 ●消費税(10%)12,980円
		環境ステーションシート	278,300円 ●本体価格253,000円 ●消費税(10%)25,300円
		合 計	席 円

※申込内容によってはご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

(3) お支払方法について、以下いずれかに☒を入れて下さい。※どちらにもチェックがない場合は振込用のご請求書を送付させていただきます。

☐ 銀行振込(振込手数料お客様負担)

☐ クレジットカード(下記に必要事項をご記入ください)

●カード支払い
☐ JCB ☐ VISA ☐ Master ☐ AMEX ☐ Diners

●カード番号
 - - -

●カード名義

●有効期限 月年(MONTH/YEAR)

●支払回数 ☐一括 ☐リボ ☐分割回払 ☐ボーナス払い

※カード会社からの請求書以外に弊社からの請求書が必要な方はチェックを入れてください。
☐ 請求書発行希望

※カードご利用状況により、ご希望に添えない場合もございます。
 ※カード会社の承認が取れない場合、個人情報保護法に基づきカード名義のご本人様に、直接カード会社への理由確認をお願い致しますので、予めご了承ください。

東京ドーム開催試合について	注意事項	個人情報の取扱いについて
●東京ドーム開催11試合については、年間シートご契約者様向けに優先販売を実施する予定です ●優先販売は全11試合、同席種同席番の購入となります(神宮球場のご契約席とは異なります。また、特定の試合のみの購入はできません) ●詳細は別途ご契約者向けにご案内させていただきます	※座席決定後のキャンセルはお受けできませんのでご了承ください ※請求書は座席決定後、随時送付致します。 ※右頁の利用規約書の内容をご確認ください。尚、お申込みを頂いた時点で利用規約書にご同意されたものと致します。 ※お申込みにあたっては「試合観戦契約約款」をご参照ください。 http://www.yakult-swallows.co.jp/pages/guide/manner	※ご記入頂きました個人情報は、東京ヤクルトスワローズ年間シートの販売及び運営管理のほか、東京ヤクルトスワローズ情報提供目的及び弊社取扱業務に利用致します。 ※個人情報の取扱いについての詳細は球団ホームページをご覧ください。 http://www.yakult-swallows.co.jp/pages/company/privacy

球団使用欄	◆お申し込みとお問い合わせ先◆
契約区分	株式会社ヤクルト球団 営業部 営業企画グループ「年間シート係」
	〒107-0061 東京都港区北青山2-12-28 TEL 03-3405-8960 FAX 03-3405-8961
	E-mail:season-seat@y-swallows.com
備考	

2020年度東京ヤクルトスワローズ 年間シート利用規約書

株式会社ヤクルト球団

(趣旨)

1. この利用規約書(以下「本規約」という)は、2020年度東京ヤクルトスワローズ年間シート(以下「年間シート」という)の利用に関する条件および規則を定めるものです。年間シートを購入および利用するお客様(以下「利用者」という)は、本規約に同意のうえ、購入および利用するものとします。

(年間シートの定義及び対象試合)

- 2.(1)年間シートは、株式会社ヤクルト球団(以下「主催者」という)が主催し、明治神宮野球場(以下「神宮球場」という)で開催される公式戦のうち、主催者があらかじめ利用者に送付する年間シート入場券(以下「本チケット」という)において指定する試合(以下「対象試合」という)を対象とします。本年度はオリンピック開催に伴い、神宮球場開催59試合のみが対象となり、東京ドーム開催の11試合は対象となりません。本チケットにおいては、セ・リーグレギュラーシーズン公式戦およびセ・パ交流戦が指定され、オープン戦、オールスター戦、クライマックスシリーズ、日本シリーズ、イースタンリーグ等、その他の試合は対象として指定されておりません。

なお、神宮球場で開催されるオープン戦につきましては、別途招待券を発送致します(一部対象外の試合がございます。対象外の試合については決まり次第球団ホームページで告知させていただきます)。

(2)シーズン途中で、当初の予定にはなかったが、主催者が神宮球場で主催することとなった公式戦(例えば、地方の球場での試合が雨天等で中止となり、その再日程が神宮球場となった場合)は、年間シート入場券においてあらかじめ指定された試合ではありませんので、年間シートの対象ではありません。

(3)天災地変その他特別な事情によって神宮球場での開催が不可能となり、他球場で開催となった場合の対応は、別途主催者がそれを定め、都度ご通知させていただきます。

(4)年間シートの利用権は単年度限りとし、毎年更新するものとします。

(5)なお、更新に際して、主催者の都合により同ランク内において席位置を変更することがあります。

(契約の成立)

3. 年間シートの利用契約は、利用者が主催者の定める年間シート料金および支払方法に従って、支払が完了した時点で成立し、主催者は利用者に本チケットを送付します。本チケット送付後は、年間シートの解約および料金の払戻し、座席の変更はできません。

(追加日程及び予備対象試合の案内)

- 4.(1)神宮球場で予定されていた試合が中止となり、神宮球場で再試合が行われる場合
天候等が原因で対象試合が中止又は成立しなかった場合は、神宮球場において改めて組まれる試合が対象試合となります。新たな日程が決定次第、主催者から利用者に新たな日程の対象試合(以下「新対象試合」という)を案内します。その場合、主催者が指定する予備券を新対象試合の本チケットとして取扱います。これにともない中止又は成立しなかった本チケットは無効となり、新対象試合には利用できません。
なお、新対象試合が急遽決定する等、試合日程の案内が利用者に当該試合までに間に合わない又は届かない場合があります。この場合、利用者は、主催者が情報を発信する球団ホームページ又は電話にて、利用者自身で日程確認することを、予め承諾するものとします。

(2)神宮球場以外で予定されていた試合が中止となり、神宮球場で再試合が行われる場合
シーズン途中で、当初の予定にはなかったものの急遽主催者が神宮球場で主催することとなった公式戦(例えば、地方の球場での試合が雨天等で中止となり、その再日程が神宮球場となった場合)は、年間シートの対象ではないので、新対象試合のご案内はありません。

(3)神宮球場で予定されていた試合が中止となり、神宮球場以外で再試合が行われる場合
対象試合が、天災地変その他特別な事情によって神宮球場での開催が不可能となった場合の対応は、別途主催者がそれを定め、都度ご通知させていただきます。

(4)神宮球場及び神宮球場以外での試合が中止となり、日程の都合等により振替試合が行われない場合
神宮球場及び神宮球場以外での試合が中止となり、日程の都合を踏まえ関連規約に基づき神宮球場での開催が不可能となった場合の対応は、別途主催者がそれを定め、都度ご通知をさせていただきます。

(連絡先の変更)

5. 利用者は、申込契約書に表記された利用者に関するデータの一部(氏名・住所・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス等)に変更が生じた場合には、速やかにその旨を主催者に届け出るものとします。主催者の利用者に対する一切の通知は、利用者が届け出た住所・FAX・Eメールアドレス等に送付します。利用者が届出を怠ったことによる損害については、主催者は一切の責任を負いません。

(譲渡および転売の禁止)

6. 年間シートの名義は第三者に譲渡できません。また、本チケットの全部又は一部、及び年間シートに付随する特典(権利、物品)を、営利目的で転売することを禁じます。チケットショップやインターネットオークションなどを利用した不特定多数への転売行為についても、第三者への営利目的の転売行為とみなします。
譲渡および転売の違反行為が明らかになった場合、主催者は利用規約違反を行った利用者(以下「違反者」という)の年間シート契約を解除し、年間シートは失効します。この場合、失効した年間シートに関する料金について主催者の払戻義務は発生しません。

(プロ野球試合観戦約款の遵守)

7. 年間シート利用にあたり利用者に対して、本規約に合わせて「プロ野球試合観戦約款」を適用します。利用者がプロ野球試合観戦約款の禁止行為を行った場合は、年間シートを解除し、年間シートが失効することがあります。この場合、利用者が納入した料金の返還は行いません。また利用者に対して、プロ野球試合観戦約款に基づき、退場を命じ、以降の全てのプロ野球試合への入場をお断りすることがあります。

(チケットの保管責任)

8. 本チケットは利用者自らの責任において保管しなければならないものとします。主催者の責に帰さない事由による本チケットの破損や盗難、紛失等が生じた場合、本チケットの再発行は致しませんので、保管には十分注意してください。また、主催者は、天災地変、火災、戦争、疫病及び法令の改廃等、主催者の責に帰さない事由に起因する利用者の損害や不利益についても、その責任を負いません。

(入場)

9. 神宮球場への入場は、各試合毎に主催者が指定する本チケットが必要となります。対象試合に対応する有効な本チケットをお持ちでない場合は、いかなる理由においても入場できません。

(個人情報の取扱い)

- 10.(1)主催者が取得し、お預かりする利用者の個人情報は、原則として下記の目的以外での利用は行いません。
① 年間シート契約に係る業務(チケット、請求書の送付等)
② 新対象試合に関する予備券通知
③ 年間シートに係るイベント・特典等のご案内
④ 次年度以降の年間シートのご案内
⑤ 球団から配信するメールマガジン
(2)主催者が取得した個人情報は、次の場合を除いて、あらかじめ利用者本人の同意を得ることなく第三者には提供しません。
① 法令に基づく場合
② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(次年度の年間シート購入のご案内)

11. 主催者から利用者に対して、次年度の年間予約席購入の案内を致しますが、これは、いわゆる申し込みの誘引であって、それ自体が権利売買契約の申し込みではありません。また、案内する座席の席種及び席番は、施設改修等の諸般の事情により今期と異なる場合があります。

(本規約の変更)

12. 本規約は、契約期間内に主催者が利用者の便宜を図ること等を目的として、主催者において変更することがあります。

以 上